



損保ジャパン日本興亜

大阪府で自転車をご利用の皆さま

THE ケガの保険

「自転車事故」への備えは万全ですか？

交通傷害補償プラン(傷害総合保険)のご案内

(交通傷害危険のみ補償特約・個人賠償責任補償特約セット傷害総合保険)

大阪府では平成28年4月1日より

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され

自転車利用者は平成28年7月1日より

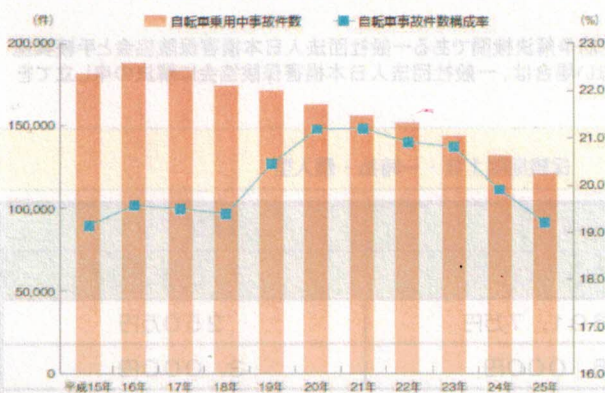
賠償責任保険への加入が義務化されました！！

自転車事故の現状

ここ数年、交通事故件数に占める自転車事故件数の割合は約20%程度と高い水準で推移！

【出典】日本損害保険協会 知っていますか？自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え～

グラフ1 自転車乗用中の交通事故件数およびその構成率の推移



年間の自転車乗用中の交通事故件数は、12万件を超えています！！

年間の交通事故件数のうち、約20%が自転車による事故です！！

自転車による加害事故は年間約2万件！自転車事故全体に占める割合は約16%！（平成24年）高額な賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。

<高額賠償となった事例>

【出典】日本損害保険協会 知っていますか？自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え～

賠償額	事故の概要
9,521万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の道路から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。(東京地方裁判所、平成20(2008)年6月5日判決)
5,438万円	男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性(55歳)と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。(東京地方裁判所、平成19(2007)年4月11日判決)

自転車事故の15%以上が加害事故であり、高額な賠償事案が発生した場合、数千万円単位の賠償金の支払いを求められることもあります。

だからこそ💡

自転車事故への備えは必要です！

自転車事故に対する賠償責任、ご自身のケガの備えができる交通傷害補償プランへのご加入をオススメいたします。

交通傷害補償プラン概要については裏面へ

交通傷害補償プランの概要

例えば、このような事故の場合に保険金をお支払いします。

安心の
示談交渉サービス付

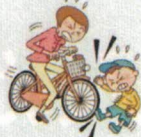
<賠償のリスク>

国内外問わず補償！！

国内で発生した事故のみ

自転車事故による損害賠償責任

- ・自転車で通行中、歩行者にぶつかりケガをさせてしまった。



自転車 対 歩行者

自転車 対 自動車

自転車 対 自転車

自転車事故以外の日常生活による損害賠償責任

- ・買い物中に商品を壊してしまった。
- ・飼い犬が他人にケガをさせた。

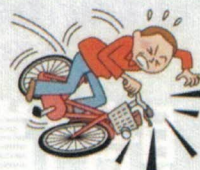
(注) 職務遂行に直接起因する賠償事故や自動車を使用中に発生した賠償事故は、補償の対象外となります。

<交通事故によるケガのリスク>

国内外問わず補償！！

自転車事故によるケガ

- ・自転車で転倒して骨折。5日間入院した。



自転車事故以外の交通事故によるケガ

- ・車にはねられてケガをした。
- ・バスのステップを踏み外してケガをした。



自転車事故

自転車事故以外の事故

示談交渉サービスについて

■損保ジャパン日本興亜は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパン日本興亜との間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

保険金額と保険料 (例)

保険期間1年・一時払・個人型

		標準プラン	お手軽プラン
一時払保険料		10,000円	5,000円
保険金額	傷害	死亡・後遺障害	250万円
		入院保険金日額	3,000円
		手術保険金	入院保険金日額の10倍(入院時)・5倍(外来時)
		通院保険金日額	1,500円
個人賠償責任		1億円	1億円

■月払プランやファミリー向けのタイプもございます。詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。
■被保険者の方の年齢が70歳以上の場合は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

【重要】『個人賠償責任補償特約』について、ご確認ください！

『自転車事故による法律上の賠償責任事故』は個人賠償責任補償特約で補償します。
個人賠償責任補償特約は、自動車保険や火災保険、傷害保険(積立型を含みます。)など、他の保険契約等の特約としてもご加入が可能です。自動車保険や火災保険、傷害保険などの特約として個人賠償責任補償特約にすでにご加入いただいている場合は、補償が重複することがありますので、ご加入前に、損保ジャパン日本興亜・他社を問わず、ご加入の他の保険契約の内容を必ずご確認ください。

★このチラシは「THE ケガの保険」交通傷害補償プラン(傷害総合保険)の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

<引受保険会社>



SOMPO ホールディングス

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

大阪北支店 千里支社

〒560-8580 大阪府豊中市新千里西町1-1-6

損保ジャパン日本興亜千里ビル5階

TEL: 06-6835-1181

受付可能時間: 平日 午前9時~午後5時

FAX: 06-6835-2267

(土、日、祝日、年末年始は休業)

お問い合わせ先
<取扱代理店>

株式会社 保険プランナーギネス

TEL (06) 6844-0125

FAX (06) 6844-0126